

第5章

創造性豊かな活力を育む

〈産業〉



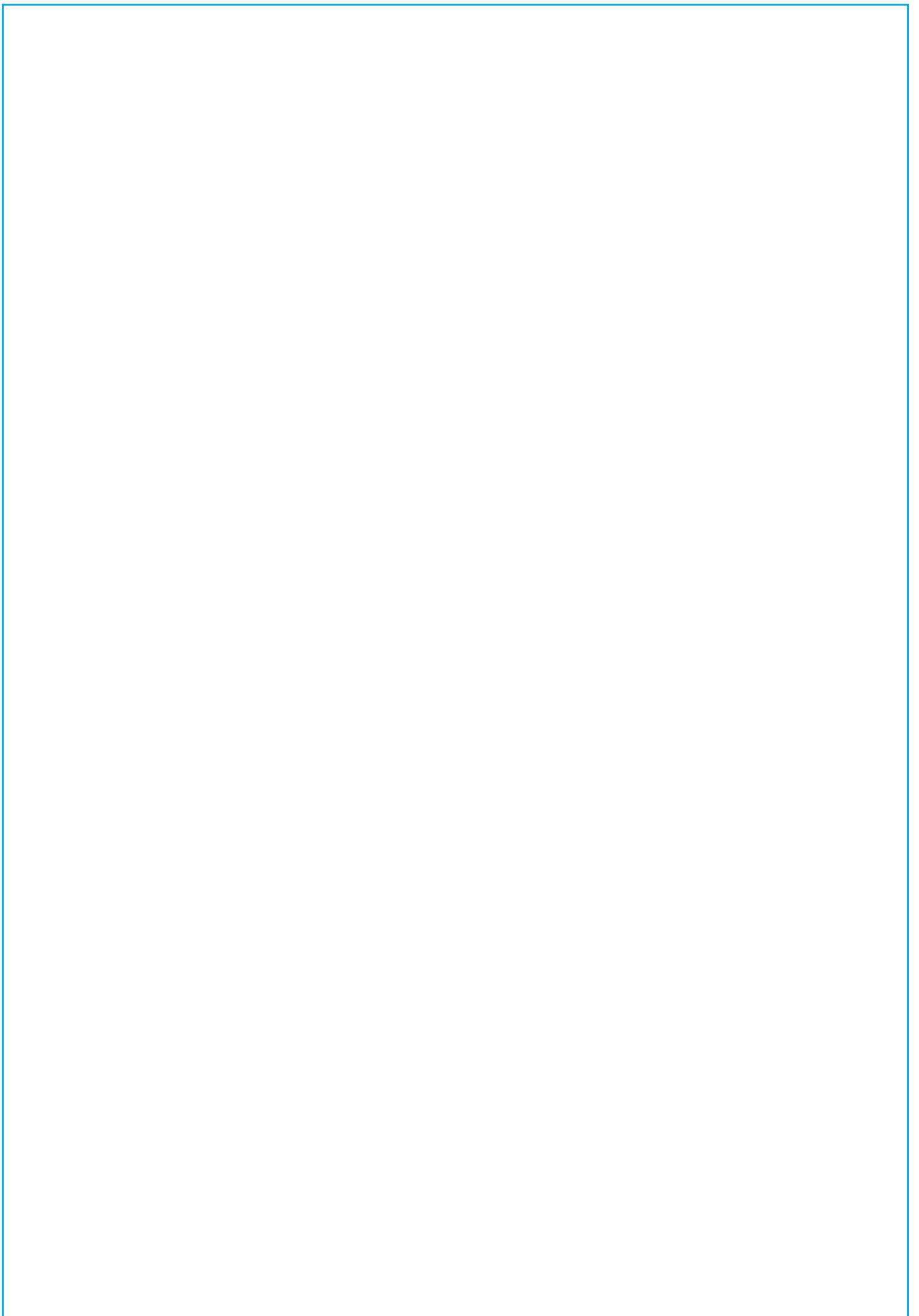
○ 実行計画の見方

- ・まちづくりアクションプログラムにおける実行計画については、平成 23 年度～30 年度の 8 年間を見すえながら、平成 23～26 年度の 4 年間の前期計画での取り組みを示しています。

- ・実行計画における「重点施策」「まちづくり戦略」については・・・
重点施策：平成 23 年度～26 年度までの 4 年間で取り組む分野別前期計画のなかで重点的に取り組むべき施策

まちづくり戦略：基本構想の将来像の実現、定住化に向けて、平成 23 年度～30 年度までの 8 年間で取り組むべき事業

まちづくり戦略については、取り組みのなかで「◎」で表現してあります。



第1節 魅力ある農林業の振興

1. 農林業の振興 「5-1-1」

■実現したいまち・暮らしの状態「各施策の取り組みが達成されたすがた」

地産地消や収穫体験等の都市型農業や観光農業等により、安定した収入が得られ、新規就農者等により担い手も確保され農地も保全されています。

また、「水源の森林づくり事業」により森林整備のための管理道が整備され、林業の適切な管理が進み、森林育成と緑地保全・水資源の安定的確保が図られています。

〔基本目標〕

担い手の減少等厳しい営農環境のなか、活力ある農業振興を図るため、都市型農業の確立と付加価値農業の展開を進めます。

水源かん養、土砂流出・崩壊防止といった森林や農地の持つ多面的機能を発揮し、活用できる管理道の維持、整備や農林業の適切な管理などの基盤整備を進めます。

また、森林育成と緑地保全・水資源の安定的確保を図るため「水源の森林づくり事業」を進めます。

〔現況と課題〕

- 松田町の農業は、松田地区のみかんや寄地区のお茶が主要作物として生産されていますが、農業従事者の高齢化が進み農家戸数や耕地面積が減少傾向にあります。
- 近年では鳥獣被害などによる営農意欲の減退、後継者不足などにより農業生産力の低下や農地の荒廃化が懸念されます。
- 年々進む農地面積の減少を抑え、荒廃地の解消による農地の維持が必要であり、そのためには、農業委員会の役割の見直しや機能拡充強化が必要となります。
- 厳しい営農環境のなか、農業委員会や農業団体等と連携し、基盤整備、販売体制の確立、観光農業の推進などにより農業振興を図っていく必要があります。
- 新鮮・安全・安心な地元農産物の供給と農業に対する町民の理解を深めるための地産地消や、地元の農産物を利用した加工品の開発等による農業経営の安定化と農産物のブランド化などの付加価値農業を進めていく必要があります。
- 松田町の森林面積は、町全体の面積の約75%を占めており、森林は木材生産の場であるとともに、適正に整備された農地や森林は水資源確保・緑地保全や災害防止の一端を担っていますが、林業従事者の高齢化や後継者不足、木材市場の低迷により手入れのいき届かない林地が増えてきています。
- 緑豊かな森林となるよう、間伐や日照確保が図れるよう枝打ちを実施し、森林の多面的機能の発揮と林業の育成・整備を実施するため町森林組合と連携しながら対応していくとともに、優良材の生産や健全な森林を育くむための基盤となる管理道整備を自然環境に配慮しながら進めていく必要があります。

〔基本目標指標〕

項目	平成 22 年	平成 26 年目標
1 戸当たり耕地面積	0.34ha/戸	0.34ha/戸
荒廃地面積	14ha	13ha
施業森林面積	69.1ha	76.0ha

〔実行計画の内容〕

施 策		①都市型農業の推進							
方針・目標	育成から収穫のできる（宿泊型を含む）体験農場の検討、整備を推進します。								
取り組み	実施主体	実施期間							
		23	24	25	26	27	28	29	30
体験農場（園）の検討・確保・整備	町	体験農場の検討・確保・整備				→			
国・県等の支援を得た農地間農道の整備（後掲P74）	国・県町	計画検討			→	計画策定		→	
								事業の推進	
		→							

施 策		②付加価値農業の推進 〈重点施策〉							
方針・目標	農商工の連携を強化し、農商工のさらなる活性化を推進します。また、学校給食や食のあり方、地域と連携した「地産地消」を進めます。								
取り組み	実施主体	実施期間							
		23	24	25	26	27	28	29	30
◎まちづくり戦略 農産物加工品（特産品）の開発推進	関係団体町	開発調査・検討				→			
◎まちづくり戦略 地産地消の強化・推進	関係団体町	事業の強化・推進				→			

施 策		③有害獣被害対策の推進 〈重点施策〉							
方針・目標	有害獣被害防護柵の維持・管理・整備に努めます。								
取り組み	実施主体	実施期間							
		23	24	25	26	27	28	29	30
◎まちづくり戦略 有害獣被害防護柵の維持・管理・整備	町	防護柵整備		→		計画策定		→	
								維持管理	
		→							
		見直し							

施 策		④荒廃農地対策の推進								
方針・目標		荒廃農地の解消に努め、耕作放棄地対策を推進します。 国・県等の支援を得て、農地の荒廃化防止を推進します。								
取り組み	実施主体	実施期間								
		23	24	25	26	27	28	29	30	
国・県等の支援を得た農地間農道の整備（再掲P73）	国・県町				計画検討	計画策定				
新規就農者、高齢者就農者等への就農体制の整備・推進	町	事業の整備・推進								
優良農地の利用集積の推進	町	事業の推進								
荒廃農地への景観植物植栽の奨励推進	町	事業の推進								

施 策		⑤森林の保全・育成								
方針・目標		水源かん養 ^(*) などの森林機能を保全するため、啓発活動を進めます。 森林の除・間伐や造林の支援を進めます。 町有林についても、水源環境保全・再生市町村交付金を活用して整備を進めます。 子どもたちが自然と親しめる体験学習等の機会の充実を図ります。								
取り組み	実施主体	実施期間								
		23	24	25	26	27	28	29	30	
森林組合の育成・支援	町	育成・支援								
森林保全意識の高揚	町	事業の検証								
水源の森林づくり事業の推進	町	事業の評価・見直し								
町有林の整備	町	施業	測量・整備計画				施業	施業		
体験学習等の実施	町	事業の実施								

* 水源かん養：P8参照

第2節 活力を創造する商工業の振興

1. 商工業の振興 「5-2-1」

■実現したいまち・暮らしの状態「各施策の取り組みが達成されたすがた」

商工業は、地域のニーズに対応した活動を展開し、商工振興会等の協力・支援による各種イベントの実施や特産品の開発による消費の拡大を図り、安定した経営が図られています。

町民は、隣近所の助け合いや宅配サービスにより一人暮らしの高齢者でも安心して買い物ができています。

〔基本目標〕

商業においては、消費者の購買行動の多様化に対応できる商業の形成を図るとともに、事業者の自助努力や町商工振興会の活動の支援をするなかで、町民はもとより観光客にとっても魅力あるまちづくりを進めます。

また、中小企業の育成や体質強化、経営の安定化を進めるため、支援体制の充実に努めます。

工業においては、既存企業の経営の安定化に向けた支援体制の充実に努めます。

〔現況と課題〕

- J R松田駅・小田急新松田駅周辺地区を中心に商店街が形成されている松田町では、足柄上地区の商業の中心地として栄えてきましたが、買い物への移動手段が電車から車主体に変わったため、道路の狭い町では交通渋滞や商店のお客様駐車場が完備されていないこと、人口の減少、近隣市町での大型店の開設等により、近年町内での消費需要はますます減少傾向にあります。
- 商店街の後継者不足が進むなか、町商工振興会が中心となって若手後継者の育成や商店街活性化の調査研究を進めてきており、今後は新しい時代に対応した商工振興策として、空き店舗の有効活用や事業主の自助努力による商店街の改修とあわせ、サービスの向上などによる活性化を図る必要があります。
- 中小企業は、経営の近代化・合理化が当面の課題であり、県や関係団体との連携による情報提供や指導が行われており、経営の安定と健全な発展を図るため、各種融資制度の利用促進が必要とされています。

〔基本目標指標〕

項目	平成22年	平成26年目標
商工振興会会員数	266人	270人
商業統計の販売額（卸売業・小売業）	127億4,556万円	130億円

〔実行計画の内容〕

施 策		①経営の安定化							
方針・目標		中小企業のための支援を進めます。 商店街の活性化による消費の拡大を進めます。							
取 組 み	実施主体	実施期間							
		23	24	25	26	27	28	29	30
商工振興会の支援	町	事業の推進 見直し				見直し			
中小企業退職金制度奨励補助	町	事業の推進 見直し				見直し			
中小企業信用保証料補助	町	事業の推進 見直し				見直し			
小規模事業者経営改善資金利子補助	町	事業の推進 見直し				見直し			
商店街活性化対策事業補助	町	事業の推進 見直し				見直し			

施 策		②観光と連携した商業振興 〈重点施策〉							
方針・目標		観光客による消費の拡大に向けた取り組みを進めます。							
取 組 み	実施主体	実施期間							
		23	24	25	26	27	28	29	30
◎まちづくり戦略 桜まつり等の各種イベントの実施	関係機関 町	事業の評価・見直し							
◎まちづくり戦略 地場産品の販売	関係団体	事業の検証							

第3節 地域の資源を活かした観光の振興

1. 観光の振興 「5-3-1」

■実現したいまち・暮らしの状態「各施策の取り組みが達成されたすがた」

豊かな自然を生かした桜まつりや大名行列等の歴史・文化資源を生かした観光まつり等を継続して実施しています。また、広域的な観光宣伝により観光客の増加が図られています。

〔基本目標〕

豊かな自然と豊富な歴史、文化資源を活かし、観光資源や拠点となる関連施設の整備を図り、農業・林業・商業と連携した魅力ある観光のまちづくりを進めます。

また、広域的な連携による観光振興を進め、入込客の増加に努めます。

〔現況と課題〕

- 松田町の主な観光資源は西平畑公園の催し物（ハーブフェスティバル・きらきらフェスタ・桜まつり）や観光まつり（百八ツ火・大名行列）・あしがら花火大会・若葉まつりなどがあり、毎年多くの観光客が訪れているので、これらのまつり等を継続して実施し、集客に努める必要があります。
- 酒匂川の鮎釣り・シダゴ山などのハイキング・中津川のキャンプや釣り・みかんオーナー制度やみかん狩り・ふるさと鉄道など、自然を活かした施設や最明寺史跡公園・延命寺・桜観音などの史跡資源も多く残されており、一年を通じて賑わいを見せているので、遊歩道等の整備を実施し、観光客の増加を図る必要があります。
- 近年、価値観の多様化や自由時間の増大を背景に、観光ニーズは多様化、高度化していることから、今後はインターネットを利用したPRや近隣市町とのネットワーク化による観光の振興を図っていく必要があります。
- 松田町の観光振興の中心的な組織となる観光協会への支援を継続していく必要があります。

〔基本目標指標〕

項目	平成22年	平成26年目標
観光客数	783千人	860千人
桜まつりの経済効果 (町での個人消費推計額)	2億5,000万円	3億円



